

第2期 稲沢市国民健康保険保健事業実施計画
(データヘルス計画)
中間評価報告書 (案)

稲沢市市民福祉部国保年金課

目次

1	評価の趣旨と評価方法	
	(1) 評価の趣旨	1
	(2) 評価の方法	1
2	データヘルス計画の達成状況	
	(1) 全体評価	2
	(2) 個別評価	4
3	評価の総括と今後の取組み	7

1 評価の趣旨と評価方法

(1) 評価の趣旨

稲沢市国民健康保険の保険者である稲沢市では、平成30年度から令和5年度までの6年間を計画期間として、第2期稲沢市国民健康保険保健事業実施計画（以下「データヘルス計画」という。）を平成30年3月に策定し、健康・医療情報を活用した保健事業の実施に取り組んできました。

本データヘルス計画では、被保険者一人ひとりが、自分自身の健康課題を正しく理解し、自主的に健康増進及び疾病予防に取り組むことで、生涯にわたり生活の質を維持・向上できるよう、「健康寿命の延伸」と「生活習慣病の発症予防と重症化予防」を目的として掲げました。そして、これらの目的を達成するために、個別の保健事業の実施計画を作成し、関係機関と連携して事業に取り組んできました。

今回、計画期間の中間年度となることから、前半3年間の目標値の達成状況や取組状況を評価し、今後の計画の推進に生かすことを目的とするものです。

なお、評価にあたっては、愛知県国民健康保険団体連合会の保健事業支援・評価委員会による支援を受け、外部の専門家の意見を取り入れて行いました。

(2) 評価の方法

中間評価では、策定時に設定した目標値について事業実績などを用いて策定時と直近の数値を比較し評価を行いました。

計画に定めた目標値は、下記の表の判定区分により5段階で評価を行いました。

判定区分	評価判定区分
a	改善
a*	改善（改善しているが、現状のままでは最終評価までに目標達成が危ぶまれる）
b	変わらない
c	悪化している
d	評価困難

2 データヘルス計画の達成状況

(1) 全体評価

データヘルス計画全体の評価は次のとおりです。

全体的には、計画どおりに進めることができましたが、重点目標である「メタボリックシンドローム予備群及び該当者の減少」と「高血圧対象者の減少」を達成するためには、継続して事業に取り組む必要があると考えます。

【全体評価】

策定時の健康課題	策定時の目的・目標	目標		実績値				評価判定	目的・目標の達成状況		今後の方向性 (個別事業の評価結果を踏まえて)	最終目標値 (見直し後の目標値)	
		指標	目標値	計画策定時基準値 H28年	H29 年度	H30 年度	R1年度		達成に繋がる取組・要素	未達成に繋がる背景・要因			
<p>・健診の結果、「高血圧」の有所見者割合及び服薬の割合が高く、受診勧奨判定値以上の未治療者も多い。</p> <p>・医療費の総額及び一人当たりの医療費において、「糖尿病」が上位を占める。</p> <p>・健診・保健指導の重要性が周知されていない。</p> <p>・初回受診者の割合が低く、受診者が固定化している。</p>	<p>・生活習慣病予防対策を充実させ、メタボリックシンドローム予備群及び該当者を減少させる。</p> <p>・生活習慣病、特に高血圧の重症化を予防する。</p> <p>・被保険者1人当たり医療費、特に糖尿病1人当たり医療費を減少させる。</p>	特定健康診査受診率	60.0%	49.6%	50.9%	50.6%	51.1%	a*	-	新たに電話にて勧奨を試みたが新しい勧奨方法に対し対象者が困惑・拒否感を示す場合があった。継続して勧奨を行っていくことで電話勧奨に対する不安感を取り除き耳を傾けてもらうには時間を要する。	現在の勧奨方法を継続し経過観察し、並行してより効果的な方法がないか検討する。	60.0%	
		特定保健指導実施率	60.0%	8.1%	10.3%	11.4%	10.3%	a*	-	現在、保健指導受診率向上のため勧奨方法を多方面より模索しているが、有効な勧奨方法を確立しきれていない。	現在の目標値を達成するには有効な勧奨方法の構築及び勧奨の継続実施が必須となり、これらの条件を満たすには時間を要する。令和2年度より積極的支援の受診勧奨方法を訪問のみから手紙→電話→訪問→手紙(再勧奨)に変更し、訪問時の対象者在宅率向上、市役所からの勧奨に対する拒否感の緩和を期待するとともに、実施率向上を目指す。実施率に改善傾向が見られれば今後も本実施方法にて継続を予定している。ただし、上記実施方法に変更してから結果が得られるまでに時間を要するため、令和5年度までに目標達成は困難であると考え目標値を下方修正する。	15.0%	
		被保険者1人当たりの医療費	増加の抑制	-	-	-	-	-	-	-	-	中間評価実施時に支援・評価委員会から助言を受け、新たに項目を追加する。	増加の抑制
		糖尿病1人当たりの医療費	増加の抑制	-	-	-	-	-	-	-	-	中間評価実施時に支援・評価委員会から助言を受け、新たに項目を追加する。	増加の抑制
		特定健康診査で血圧が受診勧奨判定値以上の人数及び割合の減少	増加の抑制	1,047名 8.4%	912名 7.4%	957名 8.1%	817名 7.3%	a	令和元年度より勧奨方法の追加・変更を行い、勧奨内容を大きく改良できたことにより一度は増加傾向にあった対象者数を再び減少に繋げた。	-	現在の勧奨方法を継続し経過観察し、並行してより効果的な方法がないか検討する。	増加の抑制	

(2) 個別評価

個別保健事業の実績及び評価は次のとおりです。

【個別評価】

No.	事業名	アウトプット指標	目標値	計画策定時の基準値 28年度	29年度	30年度	R1年度	アウトカム指標	目標値	計画策定時の基準値 28年度	29年度	30年度	R1年度	評価判定 (a~d)		成功要因 (ストラクチャー・プロセスを踏まえて)	未達成要因 (ストラクチャー・プロセスを踏まえて)	今後の事業の方向性 (判定、ストラクチャー・プロセス評価から)	最終目標値 (見直し後の目標値)
														アウトプット	アウトカム				
1	ジェネリック医薬品差額通知	ジェネリック医薬品差額通知を送付(除外者を除く)	100%	100%	100%	100%	100%	使用割合(数量ベース)	80.0%	-	-	79.7%	81.3%	b	a	対象者へ使用勧奨通知を送付し、ジェネリック医薬品を理解してもらえたことで、目標値を達成することができた。と考える。		今後も通知による勧奨事業を行い、ジェネリック医薬品について周知し、将来的な医療費削減を目指す。	アウトプット 対象者の把握率 100% アウトカム 使用割合 85%
2	広報事業	【目的】国民健康保険の事業内容周知を図るため、広報への記事掲載、特集号発行、ケーブルテレビにおいて啓発番組を放映する。 【対象】国民健康保険被保険者(市民) 【内容】広報への記事掲載、年2回の特集号発行、ケーブルテレビにて啓発番組の放映を実施する。	100%	100%	100%	100%	100%	広報記事掲載、広報特集号の発行、生活習慣病に関する啓発番組を放映	-	-	-	-	-	b	-	特定健康診査や、他の保健事業についてSNSやホームページ、チラシなど様々な媒体を使用し、実施することができた。		各担当課と連携し、様々な媒体で事業内容について周知を行うことができた。事業の必要性を分かりやすく伝えることが出来るように文章内容を熟考し、重症化予防や、医療費削減に向けて尽力する。	アウトプット 実施率 100%
3	特定健康診査受診勧奨	【目的】被保険者の健康状態を把握し保健事業の質的向上を図るため、勧奨ハガキ及び全戸回覧により未受診者への受診勧奨を実施する。また、被用者保険との継続性を保つため、新規加入者へパンフレットを配布し制度周知と受診勧奨を実施する。 【対象】国民健康保険被保険者 【内容】勧奨ハガキ送付、全戸回覧、パンフレット配布で未受診者へ受診勧奨を実施する。	10.0%	5.6%	8.8%	12.4%	11.0%	受診勧奨ハガキ送付者の受診率	60.0%	49.6%	50.9%	50.6%	51.1%	a	a*	平成29年度から受診勧奨ハガキ送付後、ハガキ送付者の中で電話番号がわかる対象者に電話による受診勧奨も行ったことで、対象者に適当に受診を促すことができたためと考える。	新規加入者への受診勧奨は、加入時に国民健康保険の案内と健診チラシを同封しているが、年々減少している。加入者の減少も原因の一つと考えられるが、個別の健診案内が少ないことが大きな要因であると考えられる。	特定健診受診率は徐々に上昇しているが、最終評価60%の達成は難しい。達成のために、受診勧奨はがき送付1か月後に電話勧奨をしているが、この期間をもう少し短くするなど、受診への関心が高いうちに勧奨を行うようにしていくことを検討する。また、新規加入者にも受診勧奨はがきを送付するなど、勧奨案内を積極的に行うことも同時に検討していく。	アウトプット 受診勧奨はがき送付数 3,000枚 アウトカム 健診受診率 60% 初回受診者の割合 20% 受診勧奨者の受診率 20%
4	集団健診	【目的】特定健康診査未受診者を対象に、休日の健診機会を確保し、受診率向上を図る。 【対象】国民健康保険被保険者 【内容】特定健康診査未受診者を対象に、委託業者により休日の集団検診を実施する。	200人 (66.7%)	226人 (75.3%)	239人 (79.7%)	265人 (88.3%)	271人 (90.3%)	集団健診の受診者数 (集団健診受診率)	60.0%	49.6%	50.9%	50.6%	51.1%	a	a*	集団健診が浸透しつつあり、健診各回定員50人×6回の300名に対してすべての回の予約が満員となり、目標値を上回る人数の方の参加があった。		5~9月の特定健診未受診者に対して実施している事業になるため、年6回の実施機会や定員300名の人数等は変更しない。健診期間中の受診率増加方法を検討する。	アウトプット 集団健診受診率 290名 (97%) アウトカム 健診受診率 60% 初回受診者の割合 20%
5	特定保健指導の利用勧奨	【目的】特定保健指導対象者の利用率を向上させるため、勧奨通知の郵送及び個別訪問により、利用勧奨を実施する。 【対象】国民健康保険被保険者 【内容】勧奨通知の郵送及び個別訪問により、特定保健指導の利用を促す。	100%	100%	100%	100%	100%	保健指導未利用者へ利用勧奨通知、保健師の個別訪問による積極的支援利用券の手渡しを行う。	20.0%	-	11.7%	19.5%	17.9%	b	a*	利用勧奨の方法について、積極的支援は対面での利用券を交付していたが、会える対象者が少ないため、実施率に結びついていないと考える。また、利用勧奨について、手紙のみとしているため、気付かない対象者もいると思われるので、検討する必要がある。	特定保健指導の利用率向上のため、保健指導利用券に注力する。健診結果を個別に合わせたアドバイスシートを作成し、特定保健指導の利用勧奨を促す。また、積極的支援については、対面での交付を廃止し、利用券を郵送した直後に保健師から電話で利用を促し、実施率向上を目指す。	アウトプット 利用勧奨率100% アウトカム 特定保健指導終了率 30% 積極的支援実施率 10% 特定保健指導実施率 15%	

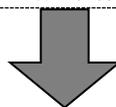
No.	事業名	アウトプット指標	目標値	計画策定時の基準値 28年度	29年度	30年度	R1年度	アウトカム指標	目標値	計画策定時の基準値 28年度	29年度	30年度	R1年度	評価判定 (a~d)		成功要因 (ストラクチャー・プロセスを踏まえて)	未達成要因 (ストラクチャー・プロセスを踏まえて)	今後の事業の方向性 (判定、ストラクチャー・プロセス評価から)	最終目標値 (見直し後の目標値)	
														アウトプット	アウトカム					
6	特定保健指導の実施機会の拡大	健診結果返却と同時に初回面接を実施する。(初回面接実施率)	10.0%	8.3%	4.4%	22.1%	11.6%	(直営による結果返却者)初回面接実施率	10.0%	8.3%	14.6%	7.4%	13.6%	a*	a*	平成30年度から個別医療機関において、健診結果返却時に初回面接の実施を可能としたことで、初回面接実施率が上昇したと考えられる。	集団健診時、対象者が忙しいからといった理由で断られることがあり、保健指導を実施することが難しいことがある。健診結果について関心を持つような動きかけが必要がある。	健診結果から初回面接実施まで日数を短くし、関心が高いうちに保健指導を受けやすくすることで保健指導の実施率を向上させる。直営の健診結果返却時に、保健指導対象者を別の場所で行いやすい環境を整える。また、集団健診終了時に、特定保健指導に関するパンフレット等を配布し、健診結果について興味関心を持てるようにする。	アウトプット 初回分割実施医療機関率100% アウトカム 初回面接実施率 20%	
7	糖尿病性腎症重症化予防	対象者に対する保健指導実施率(電話勧奨・訪問)	100%	67.8%	47.1%	63.6%	71.4%	勧奨した者のうち行動変容率	80.0%	62.6%	37.5%	85.7%	40.0%	a*	d	健康推進課の保健師との連携体制を見直した。双方で実施方法や勧奨方法について検討し、対象者に対し電話及び訪問による受診勧奨のみから対象者全員に手紙を送付した後電話、訪問による受診勧奨に変更し、アウトプットの目標値である保健指導実施率100%は未達であったものの、実施率は改善傾向にある。	令和元年度より実施方法の見直しを行ったこと、実施年度により結果に波があることから評価が難しいと考える。検査値改善率は年々減少しており、実施方法について電話勧奨を行ってからの訪問保健指導へ変更を検討している。	今後も実施方法や、対象者の選定方法を検討し、より有効な事業実施に向け、各年度検討していく。また、病期別アプローチ方法を変え、対象者に有効な保健指導を実施し、重症化する前に医療機関受診を促す。	アウトプット 受診勧奨実施率100% 保健指導実施率100% アウトカム 行動変容率 50% 検査値改善率 50%	
8	高血圧重症化予防	【目的】特定健康診査で血圧値が受診勧奨判定値以上であるにも関わらず未治療の者に対して医療機関の受診を勧奨する。 【対象】特定健診(5月~9月末実施)でⅠ収縮時血圧160以上もしくは拡張時血圧100以上に該当し、4月以降生活習慣病のレセプトがない者 H30年度特定健診(5月~9月末実施)でⅠ収縮時血圧160以上もしくは拡張時血圧100以上の者 Ⅱ収縮時血圧140~159もしくは拡張時血圧90~99で脂質項目に異常がある40~69歳 ⅠⅡのいずれかに該当しH30年4月以降糖尿病の服薬がない者 【内容】特定健診で受診勧奨判定値に該当する対象者に対して電話勧奨する。	勧奨率	60%	56.1%	61.7%	66.0%	100%	勧奨した人のうちレセプトにより勧奨後生活習慣病の受診があった人の割合	35.0%	20.5%	9.3%	6.8%	5.9%	a	c	健康推進課の保健師との連携体制を見直した。双方で実施方法や勧奨方法について検討し、対象者に対し電話による受診勧奨のみから対象者全員に電話または手紙による受診勧奨に変更し、実施率100%となった。	令和元年度より実施方法の見直しを行い、実施体制等を整えたが、結果に結びつかなかった。Ⅱの対象者への受診勧奨が難しく苦慮した。今後対象者の選定方法の変更も行い、効果的な勧奨方法を検討する。	受診勧奨の電話だけでなく、その後受診状況や、体調についても確認できるように体制を整えていく。そのために、対象者の選定方法の変更を含め、実施方法についても検討していく。	アウトプット 勧奨率100% アウトカム 行動変容率 30%
9	訪問健康相談	【目的】重複受診者、頻回受診者及び重複服薬者を訪問し、健康相談を実施することにより、医療費の適正化を図る。 【対象】1ヶ月以内に複数の医療機関で同診療科受診している者、または3ヶ月連続で多受診である者 【内容】重複受診者、頻回受診者及び重複服薬者を訪問し保健師による健康相談を実施する。	訪問健康相談実施者数	10人	11人	8人	7人	6人	受診習慣変容率	70.0%	63.6%	50.0%	42.9%	50.0%	c	b	訪問通知を発送すると、拒否の電話があり、年々実施人数が減っている。実施人数が少ないため、事業について広報なども特に行っていないからか、不信に思われることもあり、実施に至るまでが難しいことがある。	対象者の選定方法などは変更は行わない。ホームページ上に国保が実施している保健事業の一覧などを作成し、市が行っている事業であることを広報し、話しやすい環境づくりをする。	アウトプット 事業実施者数 10人 アウトカム 行動変容率 70%	
10	健康フェスティバルでの啓発事業	【目的】健康に関する知識の普及啓発及び意識の高揚を図るため、健康フェスティバルの会場においてイベントを実施する。 【対象】国民健康保険被保険者(市民) 【内容】健康フェスティバルの会場においてイベントを実施し、健康に関する知識の普及啓発及び意識の高揚を図る。	健康フェスティバルの会場においてイベントを実施する。	100%	100%	100%	100%	100%						b	-	他部署との連携により、アウトカム目標を達成することができた。		関係部署との連携を行い、各ブースについて実施状況を管理する。生活習慣病予防などについて知識の普及を進めることで、健康意識の向上を図る。	アウトプット 実施率 100% アウトカム 参加人数 400人	
11	基本健康診査	【目的】若年層への健康診査を行うことで、生活習慣病を予防するとともに、自身の健康管理への意識を啓発する。 【対象】15歳~39歳までの市民 【内容】保健センター等6会場で、市民の健診を行う。内容は、尿検査、身体計測、血圧測定、内科診察、血液検査等を行う	クーポン券送付による受診勧奨(30・35歳)	100%	100%	100%	100%	100%	クーポン対象者の受診率	20.0%	11.0%	8.1%	7.3%	8.0%	b	c	30・35歳の市民に受診勧奨の案内を実施。要指導者・要医療者への指導・受診機会を増やすため、R元年度から結果説明会に参加できない人のために、別日に個別面接での返却を実施した。	30・35歳の市民に案内を発送しているが、働いている人も多く、職場で健診を受ける機会もあるため、受診率は低く、横ばいである。行動変容率については経年で推移することが困難なため、評価できない。	案内対象者を国保加入者の30・35歳など受診機会のない人に限定する。要医療者に医療機関への受診勧奨と受診確認を実施し、行動変容率を確認する。健診受診者への保健指導を充実させるため、結果説明会への参加を促し、参加できない人へは個別面接で対応していく。	アウトプット指標 案内送付による受診勧奨100% 要指導・要医療者に指導、医療機関受診勧奨100% アウトカム指標 案内送付者の受診率20% 要医療者の受診率20% 結果説明会・個別面接の参加率50%
		要指導・要医療者に指導、医療機関受診勧奨を行う。	行動変容率	100%	100%	100%	100%	100%		25.0%	22.6%	-	-	-	b	d				

No.	事業名	アウトプット指標	目標値	計画策定時の基準値 28年度	29年度	30年度	R1年度	アウトカム指標	目標値	計画策定時の基準値 28年度	29年度	30年度	R1年度	評価判定 (a~d)		成功要因 (ストラクチャー・プロセスを踏まえて)	未達成要因 (ストラクチャー・プロセスを踏まえて)	今後の事業の方向性 (判定、ストラクチャー・プロセス評価から)	最終目標値 (見直し後の目標値)				
														アウトプット	アウトカム								
12	わくわく教室 (肥満解消教室)	【目的】生活習慣病を減少させるために、メタボ該当者に対し、メタボ予防のための生活習慣改善指導を行う。 【対象】肥満度24以上の市民・特定保健指導対象者 【内容】肥満解消の講話、実習(運動・栄養)計測を実施。(1コース全6回)	肥満解消の講話、実習(運動・栄養)、計測を実施する。	100%	100%	100%	100%	0.0%	生活習慣改善率	90.0%	90%	90.0%	70.0%	0.0%	b	a*	基本健診結果説明会で対象の方に周知を行ったり、特定健診積極的保健指導対象者に働きかけを行うことで、教室参加につなげることができた。教室を全6回行うことで、運動や食事について意識する機会が多くあり、効果的な体重・腹囲の減少につながった方もみえた。	平日の開催であり、仕事をしているかたの参加が難しいため、参加者数が少なくなっており、令和元年度は実施できなかった。生活習慣改善率について具体的な指標を決めていないため評価できない。		アウトプット指標 教室実施率 100% 積極的支援対象者への教室周知 100% 教室前後のアンケート実施率 90% アウトカム指標 教室参加者の生活習慣改善率 70% 体重・腹囲の減少者の割合 70% 特定健診積極的支援対象者の参加者の増加 4人 教室に「満足した」人の割合 70%			
13	減塩教室	【目的】高血圧予防及び重症化予防のために生活習慣改善教室を行う。 【対象】一般市民、血圧値受診勧奨値以上の者 【内容】大学栄養学の講師による減塩の講話、調理実習、尿検査	減塩の講話、調理実習、検査等を実施する。	100%	-	100%	100%	0.0%	血圧値が受診勧奨判定値の方の教室参加率	10.0%	-	1.3%	4.7%	0.0%	b	c	広報や巡回等で広く周知したことにより参加者が多く集まり、定員に達する年度もあった。年度内で2回開催することで、より多くの市民に減塩に対する知識の普及を図ることが出来た。	特定健康診査受診者の中の血圧対象者で仕事をしている人は、平日の参加が難しく、勧奨しても参加につながりにくい。年2回の教室が8月と3月の開催のため、その年の血圧対象者を勧奨するのが3月の教室のみになり、対象者の日ごとの選択の幅が狭まってしまった。	アウトプット指標、アウトカム指標の見直し、目標値の明確化。 教室終了後のアンケート内容を見直す。 教室内容については、マンパワーへの考慮と、内容に変化を持たせるため、令和2年度より、保健師及び栄養士による減塩の講話及び実習等に変更する。 教室目標として「高血圧、減塩に関する知識の普及及び啓発を図る。」を追加する。	アウトプット指標 教室の周知について広報、巡回等を実施 100% 教室終了後のアンケート実施率 90% 血圧が受診勧奨値以上の者に対して、教室の勧奨実施率 80% 教室定員に対する申込者の割合 50% アウトカム指標 減塩意識浸透率 50%			
14	健康春・秋フェスタ	【目的】健康チェック、減塩コーナー、ウォーキング等健康イベントを行い、生活習慣予防対策を行う 【対象】一般市民 【内容】ウォークラリー(11月はウォーキング)、健康チェック、エプロンシアター、健康づくりリーダーによる体力チェックなど	健康チェック、減塩コーナー、ウォーキング等の生活習慣病予防対策の健康イベントを開催する(1回/年)	100%	-	100%	100%	100%	参加者数(延数)	3,000人	-	2,684人	10,689人	10,168人	b	a	H29年度は「春フェスタ」、H30年度からは「春フェスタ」・「秋フェスタ」を実施して、健康づくりの普及・啓発の機会を増やし、多くの方へ参加いただき、内容の充実を図ることが出来た。	イベント内容の充実や参加者数については、会場やマンパワーの問題等で限界がある。	事業内容については、回数・時期等を検討していく。 集客目的で、協働実施ではないが、消費生活展を同敷地内で開催する(令和3年度予定)	令和2年度より下記のとおり変更。 目標に「健康づくりに関する知識の普及・啓発を図るために、健康イベントを実施する。」			

3 評価の総括と今後の取組み

【評価の総括】

- ① 特定健康診査の受診率は横ばいとなっており、令和5年度の目標達成は難しいと推察される。その一因として、新規受診者の受診率が年々減少傾向にあることから、受診者が固定化していることや若い方の受診率が低いことが考えられる。
- ② 特定保健指導の利用率は、計画策定時と比較するとやや増加傾向にあるものの、目標値を大きく下回っている。実施機会の拡充を図っているが、利用者の増加に結びついておらず、勧奨方法や関係機関との連携に課題があると考えられる。
- ③ 高血圧重症化予防事業は、勧奨後の医療機関受診率が減少した。原因の一つとして、対象者の人数が多く、支援の体制が充分でなかったことが考えられる。
- ④ 糖尿病性腎症重症化予防事業は、令和元年度より対象者の選定や勧奨方法を変更したことで、保健指導実施率は改善しているが、行動変容率や検査値改善率は結果数値に波があり評価が難しい。



【今後の取組み】

- ① 目標値の達成に向け、引き続き特定健診制度の周知と受診勧奨を推進し、新規受診者の獲得に努める。
- ② 電話や通知など対象者への勧奨回数の増加、わかりやすい健診結果表を作成するなど勧奨方法を検討する。
- ③ 対象者の選定方法を再検討し、一人ひとりへのサポート体制を充実させる。
- ④ これまでの実施内容及び実績を検証し、より効果的な事業内容となるよう体制づくりも含めて検討する。

本計画の取組みにより、目標値達成により一定の成果を挙げることができましたが、一方で、最終目標値の達成が困難と思われる事業もあります。また、計画の推進にあたって、目標設定の方法や事業の実施方法などにも課題が残りました。

これらの課題については、中間評価の結果をふまえ事業内容の見直しや課題などを分析し、後半3年間に向けて修正します。